

資料 2

神奈川県流域下水道経営ビジョンについて

経営ビジョンの構成

神奈川県流域下水道経営ビジョン

- 1経営ビジョン策定の趣旨
- 2果たしてきた役割
- 3基本理念
- 4流域下水道事業の課題

- 5主要施策
- 6主要施策による 投資・財政の見通し
- 7安定的な事業運営に 向けた取組み

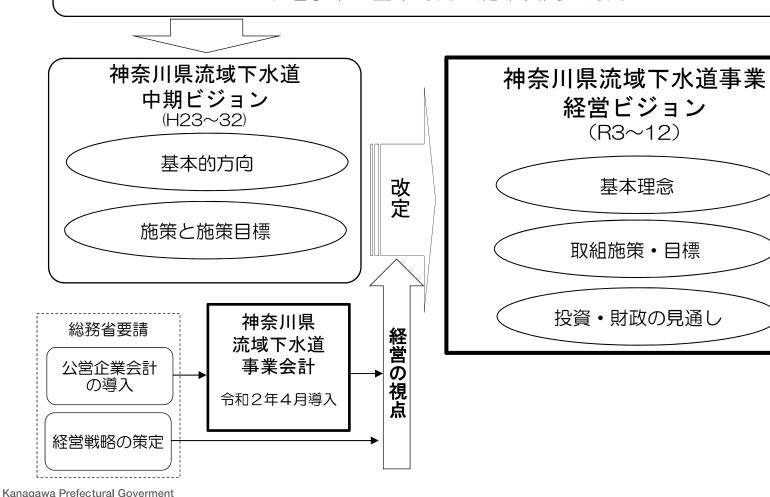
第2回

1 経営ビジョン策定の趣旨

□位置づけ

改定かながわ下水道21

下水道事業の基本方向と施策展開の方向



1 経営ビジョン策定の趣旨

【これまでの流域下水道事業】

・10年間の<u>基本的方向と具体的施策及び具体的施策の目標</u>を示した「神奈川県流域下水道中期ビジョン」 (以降「中期ビジョン」)により事業を実施

【流域下水道事業の新たな課題】

- ・保有する施設の老朽化により改築すべき施設が増え、更新投資が増大
- ・人口減少などに伴い、使用料収入が減少
- →上記課題に対応するため、新たに「経営の視点」を取り入れていく

(経営の視点)

公営企業会計の導入

精緻な資産管理や財務諸表に基づき経営状況を的確に把握



神奈川県流域 下水道事業会計

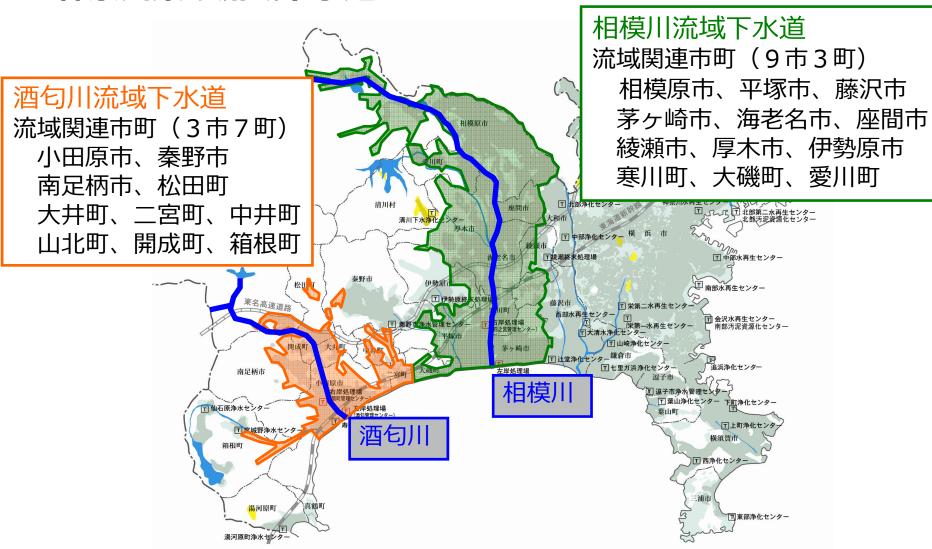
・経営戦略の策定

投資と財源の見通しを含む事業計画により、財政基盤の強化と財政マネジメントを向上

「神奈川県流域下水道事業経営ビジョン」

これまでの中期ビジョンを検証し、新たに経営の視点を取り入れ策定するもの

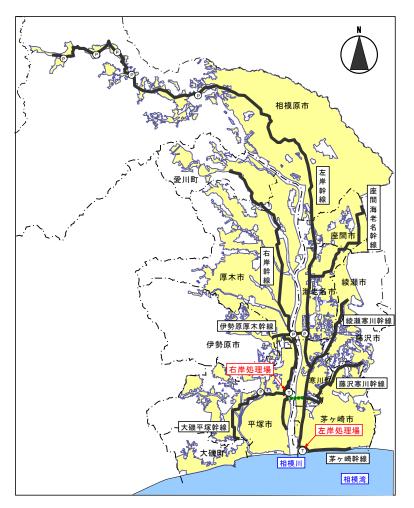
神奈川県の流域下水道



相模川流域下水道の歴史

- 昭和30年代後半
 - ・流域の市街化、工業化により、水質が悪化
- 昭和40年
 - ・神奈川県第3次総合計画の中の相模川総合整備事業計画の一環として、流域全体の下 水道整備を計画
- 昭和44年5月
 - ・11市町での相模川流域下水道事業を都市計画決定し、同年事業着手
- 昭和48年6月
 - ・四之宮水再生センターで処理を開始
- 昭和52年11月
 - ・柳島水再生センターで処理を開始
- 平成2年3月
 - ・津久井町、相模湖町、藤野町、大磯町、平塚市西部が、新たに対象計画区域に加わる

相模川流域下水道の概要



- 事業着手 昭和44年度
- 処理区域面積 (H30実績/計画) 22,250ha/30,597ha
- 処理人口 (H30実績/計画) 179.7万人/187.7万人
- ○人口普及率(H3O年度末) 95.7%
- 幹線管渠(整備済/計画) 126.3km/127.8km (未整備:寒川平塚幹線)

柳島水再生センター(茅ヶ崎市柳島)



日最大処理能力(整備済/計画) 53.9万㎡/ 53.9万㎡

四之宮水再生センター(平塚市四之宮)



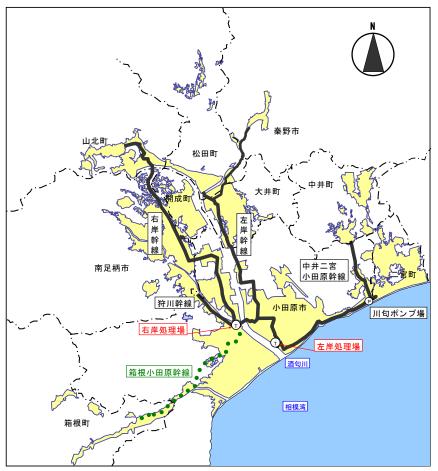
日最大処理能力(整備済/計画) 32.3万㎡/39.4万㎡

ほぼ整備が完了

酒匂川流域下水道の歴史

- 昭和47年3月
 - ・流域の都市化、工業化により、水質汚濁が懸念され、酒匂川飯泉取水堰上流について、 水質汚濁に係わる環境基準のA類型を指定
 - →水質環境基準に適合した水質を保全するため、水質汚濁防止法に基づいて排出水の規制を強化するとともに、酒匂川流域下水道を計画
- 昭和48年5月
 - ・酒匂川左岸流域下水道事業を都市計画決定、同年9月に事業着手
- 昭和51年10月
 - ・右岸処理区を都市計画決定、昭和53年に事業着手
- 昭和57年12月
 - ・酒匂水再生センターで処理を開始
- 平成2年3月
 - ・中井町、二宮町が、新たに対象計画区域に加わる
- 平成9年7月
 - ・扇町水再生センターで処理を開始
- 平成17年8月
 - ・小田原市西部処理区、箱根町湯本地区、松田町寄地区が、新たに対象計画区域に加わる

酒匂川流域下水道の概要



○ 事業着手

昭和48年度

- 処理区域面積 (H30実績/計画) 5,030ha/6,689ha
- 処理人口 (H30実績/計画) 27.3万人/31.5万人
- 人口普及率(H30年度末) 86.8%
- 幹線管渠(整備済/計画)

46.3km/55.5km

(未整備:箱根小田原幹線)

酒匂水再生センター(小田原市西酒匂)



日最大処理能力(整備済/計画) 10.8万㎡/14.4万㎡

扇町水再生センター(小田原市扇町)

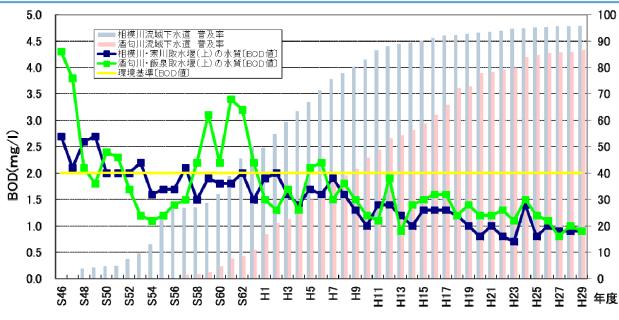


日最大処理能力(整備済/計画) 5.6万㎡/8.5万㎡

8割程度が完成

(1)公共用水域の水質改善

- ・昭和30年代後半以降、急激な都市化の進展と人口増加に伴い、生活排水が増大し、これらが 流入する川や海など、公共用水域の水質は悪化
- ・流域下水道の整備の進捗とともに、下水道の普及率は向上し、生活排水等の汚水が直接河川 に流れ込む量が減少
- ・流域下水道では、下水処理した水を相模川の寒川取水堰、酒匂川の飯泉取水堰より下流で放 流することにより、水道水源を保全
- ・相模川、酒匂川の水質は徐々に改善され、平成7年度以降、BOD環境基準を達成し、その後も良好な水質を維持



(2)生活環境の改善

・昭和30年度後半から市街化、工業化により、河川に直接、排出される下水は、蚊や蝿、悪臭の発生源となるだけではなく、病原性微生物による伝染病の蔓延の恐れがあるなど、生活環境が悪化

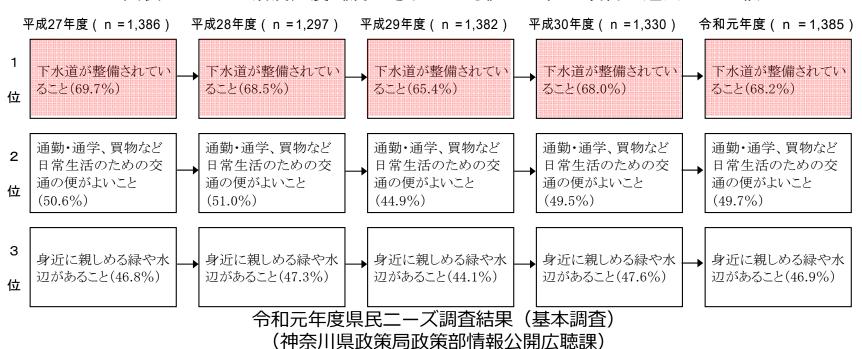




(2)生活環境の改善

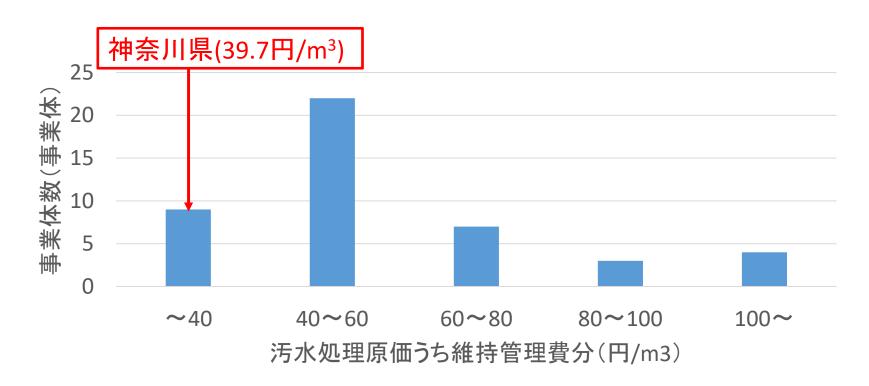
- ・下水道整備により、生活環境は改善
- ・また、神奈川県政策局が行う「県民二ーズ調査」で、「下水道が整備されていること」が 生活満足度1位を継続するなど、満足度も高い

図表3-2-2 生活満足度《満たされている》の上位10項目ー過去との比較



(3)低廉な処理費用

・流域下水道としてスケールメリットと、(公財)神奈川県下水道公社の経営改善計画に基づく経費節減の取組みなどにより、全国でも低廉な汚水処理原価を実現



全国の流域下水道の汚水処理原価

(4)地球環境への貢献

(下水道資源の再利用)

- ・下水処理で発生した汚泥は焼却し、焼却灰を全量建設資材として有効利用
- ・処理水は、場内設備の洗浄や焼却設備の冷却に利用



汚泥処理の流れ

(4)地球環境への貢献

(新エネルギーの導入)

・処理場の上部を利用して太陽光発電設備(合計約420kW)を設置し、温室効果ガス の削減に寄与



相模川流域下水道四之宮水再生センター 太陽光発電設備

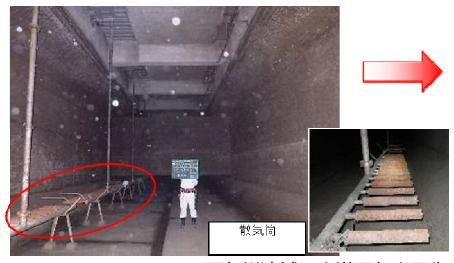
(4)地球環境への貢献

(省エネルギー機器の導入)

- ・処理場では、地下深くの下水管に届いた汚水を汲み揚げるポンプ設備や、汚水の 汚れを分解する微生物のために空気を送る機械設備などに、多くの電気(エネル ギー)が必要
- ・施設の新設、改築更新時には、技術の動向を確認し、省エネルギー機器を積極的 に導入し、消費電力を削減

<導入例>

・汚水処理では、水中に送る空気をより細かく出せる装置に更新することにより、水中に酸素を溶け込ましやすくして送る空気の量を減らし、消費電力の削減を図っている





Kanagawa Prefectural Goverment

酒匂川流域下水道酒匂水再生センター 水処理施設

(5)終末処理場から水再生センターへ

- ・家庭や事業場から出される下水には臭いがあるため、下水処理の過程でも臭気が発生
- ・下水処理場での臭気対策として、処理施設の開口部を密閉化したほか、水処理施設に二重に 覆い(覆蓋)をかけ、さらに脱臭設備を設置するなど、臭気の拡散防止と脱臭を進め、近年 では、悪臭防止法の規制値の超過はない

(レクリエーション空間の提供)

・臭気対策の一環として実施した、水処理施設の覆い(覆蓋)の上の空間を利用して、4つの 処理場全てで広場を整備し、周辺にレクリエーションを提供

(親しまれる施設へ)

・平成30年9月に、名称を「処理場」から「水再生センター」に変更し、住民の皆様にとって、下水道に親しみやすく、その役割がわかりやすい呼称へ変えることで、これまで以上に地元に愛される施設となるようにしている



相模川流域下水道四之宮水再生センター Kanagawa Prefectural Government



酒匂川流域下水道扇町水再生センター

(6)建設から維持の時代へ

- ・神奈川県の流域下水道では、普及が進み、維持管理の重要性が増加
- ・下水道施設は、止めることができないことから、処理場の運転管理は、24時間体制で行い、台風などの緊急時には、配備体制を執り、県民の生活や企業の活動に支障がないよう、維持管理を実施
- ・東北地方太平洋沖地震では、一部の処理施設に故障が発生したものの、応急対応を 行い、下水処理を継続するなど、被災時も適切な危機対応により、下水道サービス を提供し続けている







3 基本理念

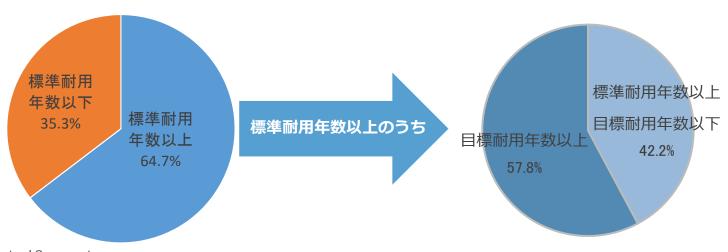
- これまでの流域下水道事業の推進により、相模川・酒匂川の水質や生活環境を改善させるとともに、下水道資源の再利用や太陽光発電設備の導入、省エネルギー機器の導入により、地球環境への貢献を果たしてきた
- この環境を衛り、未来につなぐためには、取り巻く状況の変化や様々な課題に適切に対応し、構築された処理場や管渠等の施設を、将来にわたり適切に管理していくことが重要であることから、本事業の基本理念を次に定める

快適なくらしを支え 健全な水環境を未来につなぎ 経営の安定を図る

(1)施設の老朽化の進行

- 本県の流域下水道で保有する管渠延長は約173km、下水処理場の施設は4処理場合計で土木建築施設が約300施設、機械電気施設群が約1,800施設群と膨大(平成30年度現在)
- 管渠は、昭和48年から供用開始、間もなく標準耐用年数である50年を経過
- 機械・電気設備は、標準耐用年数が15年程度と短く、約7割が標準耐用年数を超過

→適正な維持管理のもと長寿命化を図り、標準耐用年数の概ね1.5~2倍とする 目標耐用年数で管理してきたが、今後10年間では約1,300施設が目標耐用年数を 迎えることから、改築更新を効果的に進める必要がある



(2)想定を上回る自然災害の頻発

近年の主な大規模自然災害

【地震】

- 平成 7年 1月 兵庫県南部地震 (M7.3)
- 平成16年10月 新潟県中越地震 (M6.8)
- 平成23年 3月 東北地方太平洋沖地震 (M9.0)
- 平成28年 4月 平成28年熊本地震(M6.5)

【豪雨による浸水】

- 平成29年 7月 平成29年7月九州北部豪雨
- 平成30年 7月 平成30年7月豪雨(西日本豪雨)
- 令和 元年10月 令和元年東日本台風(台風19号)

(2)想定を上回る自然災害の頻発

■東北地方太平洋沖地震における下水道施設の被害



液状化による管渠施設の被害状況 (栃木県 真岡市)



下水処理場の水処理施設の被害状況

(宮城県釜石市 大平下水処理場)

出展:国土交通省ホームページ 第6回 下水道地震・津波対策技術検討委員会 資料

(2)想定を上回る自然災害の頻発

■ 令和元年東日本台風における下水道施設の浸水被害



下水処理場の被害状況

千曲川流域下流処理区終末処理場)



被災前



ポンプ場の被害状況

(福島県郡山市 水門町ポンプ場)

出展:国土交通省 資料「今年度の災害における主な被害と対応について」

(2)想定を上回る自然災害の頻発

■ 下水道は、他のライフラインと比べて代替手段がなく、使用を制限することが極めて困難な施設



出典:国土交通省ホームページ「地震対策の推進」

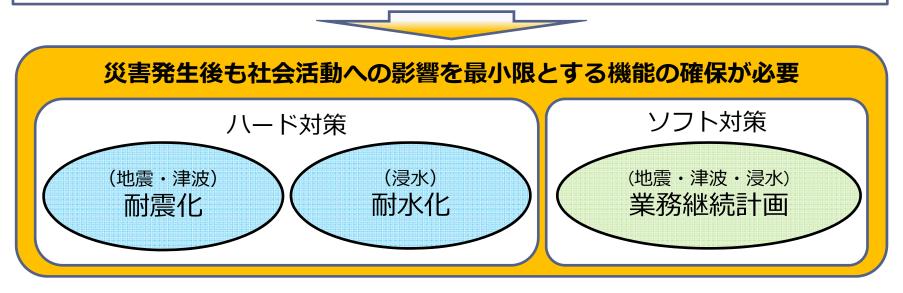
仮設トイレはあくまでも緊急的な対応 汚水の処理ができず、またストレスによる住民の負担も深刻

■ 24時間365日休むことなく稼働することが求められている

想定を上回る大地震や台風、豪雨等により 施設が被災した際の社会活動への影響が大きい

(2)想定を上回る自然災害の頻発

今後も大規模地震や想定を上回る集中豪雨等の発生が想定

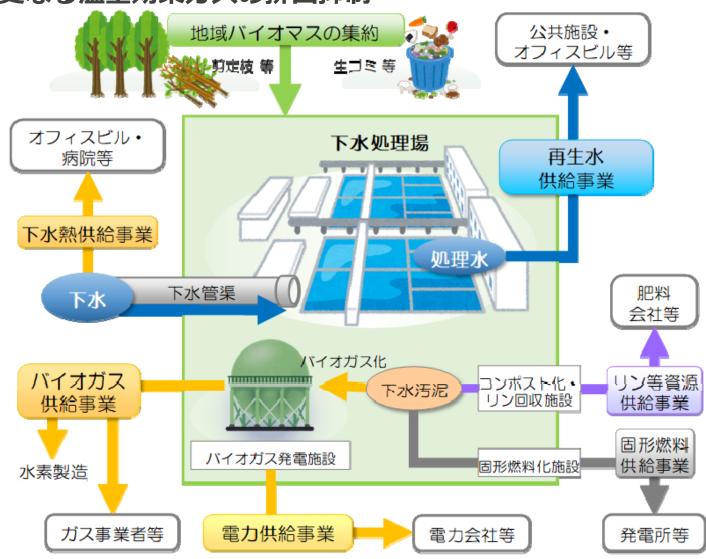


- ・令和元年9月の台風15号及び10月の台風19号では、県内各地域で甚大な被害が生じたが、その要因は地球温暖化などの気候変動の影響と言われている
- ・そこで、SDGsが目指す持続可能な社会を実現するためには、気候変動問題への対応が不可欠として、神奈川県は、令和2年2月7日に「かながわ気候非常事態宣言」を行い、 災害に強いまちづくりなどの「適応策」と温室効果ガスの削減を図る「緩和策」に取り 組むとした
- ・流域下水道事業においても、いのちを守る持続可能な神奈川の実現に向けて、これらの 取組みに寄与することが求められている

(3)更なる温室効果ガスの排出抑制

- 下水道のもつ資源・エネルギーの利用については、地球温暖化対策に有効であり、維持管理コストの縮減についても期待できるため、広域化や民間活用、技術開発等により更なる効率的な取組の推進が求められている
- 特に、下水汚泥は、燃料・肥料としての高いポテンシャルを有しており、 近年は、技術の進歩等に伴い、バイオガス発電、石炭の代替燃料、肥料 等の多様な資源として活用できる「日本産資源」として期待が高まって いる
- 本県の流域下水道では、下水汚泥は焼却し、焼却灰を全量、建設資材として有効利用しているが、汚泥の持つエネルギーは利用できてなく、地球環境の観点から、エネルギー利用の検討を進める必要がある

(3)更なる温室効果ガスの排出抑制



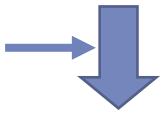
出典:国土交通省ホームページ「下水道における資源・エネルギー利用」を参考に作成

5 主要施策

■ 経営ビジョンの主要施策は、中期ビジョンの検証(10年間の実施状況と評価)と、流域下水道事業の課題を踏まえ、設定する

神奈川県流域下水道 中期ビジョン

流域下水道事業の課題



経営ビジョンの主要施策

効果的な老朽化対策

改築更新の重点化及び汚泥施設の集約化等による、より 効果的な老朽化対策の実施

災害対策の強化

処理場等の被災時にも処 理機能を継続させるため、 ソフト・ハード対策の強化

環境保全の推進

水環境の保全を図るとと もに、地球温暖化対策、下 水道資源、エネルギーの有 効利用に努め、環境負荷の 少ない循環型社会に寄与

5 主要施策

□経営ビジョンの施策体系

主要施策

取組概要

対果的な 老朽化対策

(1)改築更新の重点化等

経過年数を考慮し、下水処理継続に欠かせない施設を厳選して改築更新を実施します。

(2) 汚泥の集約処理

• 汚泥処理の効率化による維持管理費の節減を図るため、汚泥処理施設を改築更新に合わせ段階的に集約します。

を目担

(1)施設の強靭化

下水の取り込み、処理、消毒、放流に係る施設の耐震化を推進し、2030年までに対策完了を目指します。

(2)下水処理場のネットワーク化

・相模川流域下水道の左右岸をつなぎ被災時の相互融通機能の確保する寒川平塚幹線の整備に 着手し、2030年の供用開始を目指します。

(3)ソフト施策の強化等

• 危機管理体制強化を図るため、BCPの改定を行うとともに、雨天時浸入水対策をより有効 な計画に見直し、市町の取組みを促進します。

3

災害対策の強化

環境保全の推進

(1)水環境の保全

・下水道未普及である箱根町湯本地区、小田原市入生田・風祭地区の汚水を集める箱根小田原幹線の2030年度全線供用に向け、整備を推進します。

(2)地球温暖化への対応

・改築更新に合せた積極的な省エネ機器導入、汚泥・処理水の有効利用の検討等を進めます。

5 主要施策

□中期ビジョンと経営ビジョンの施策(参考)

中期ビジョンの取組施策				経営ビジョンの取組施策	
快適な暮ら しの実現	効率的な下水道整備	下水道システムの効率化	\rightarrow	効果的な老朽化対策	汚泥の集約処理
		幹線管渠の整備	\rightarrow	環境保全の推進	水環境の保全
安全で安心 な暮らしの 確保	地震対策の推進	防災対策の効率的実施	\rightarrow	災害対策の強化	施設の強靭化
		下水処理場のネットワーク化	\rightarrow	災害対策の強化	下水処理場の ネットワーク化
		防災対策と減災対策の一体的取り組み	\rightarrow	災害対策の強化	ソフト施策の強化等
良好な環境 の創造	より質の高い処理水 質の確保	処理水質の安定化	\rightarrow	環境保全の推進	水環境の保全
	地球温暖化対策	省エネ機器の導入	\rightarrow	環境保全の推進	地球温暖化への対応
		汚泥処理過程における取り組み	\rightarrow		
		新エネルギーの導入	\rightarrow		
	資源・エネルギーの 循環	処理水の有効利用	\rightarrow	環境保全の推進	地球温暖化への対応
		汚泥の有効利用	\rightarrow		
		下水エネルギーの有効利用	\rightarrow		
安定した事業の運営	計画的・効率的な維 持管理	長寿命化対策	\rightarrow	効果的な	改築更新の重点化等
		計画的な改築更新	\rightarrow	老朽化対策	
		雨天時対策	\rightarrow	災害対策の強化	ソフト施策の強化等
		臭気対策	\rightarrow	「7安定的な事業運営に向けた取組み」で記載	
	事業運営の継続性の 確保	下水道運営に必要な知識の確 保・継承	\rightarrow	「7安定的な事業運営に向けた取組み」で記載	
		下水道運営の効率化	\rightarrow	「7安定的な事業運営は	こ向けた取組み」で記載

主要施策1:効果的な老朽化対策

□改築更新の重点化等

【改築更新の重点化】

- ・機械・電気施設は、今後10年間で約1,300施設が目標耐用年数を超過することから、改築する施設の重点化を行う
- ・具体的には、目標耐用年数の経過状況を考慮し、下水処理に欠かせない施設 (処理場及びポンプ場の電源、揚水、沈殿、消毒機能等の約300施設)を厳選 して改築を行い、下水処理が停止となる事故や故障を防ぐ
- ・また、改築更新の実施時期の調整を行い、費用の平準化を図る
- ・なお、土木・建築物及び管渠については、目標耐用年数を概ね100年と設定し、 今後10年は原則、改築更新は行わない

主要施策1:効果的な老朽化対策

□改築更新の重点化等

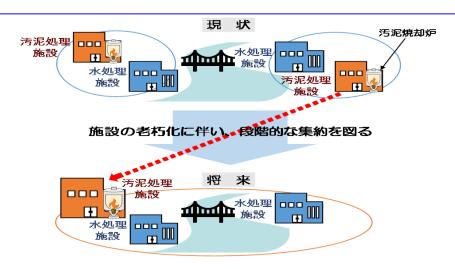
【維持管理の効率化と適切な予防保全】

- ・機械・電気施設は、全施設、週1回以上の日常点検による異常の早期発見と修繕、汚水ポンプなど主要な施設では、定期的な精密点検(オーバーホール等) を実施する
- ・土木・建築物及び管渠については、5~7年毎に点検を行い、必要に応じて、ライニング(防食塗装)等の修繕を行っていく
- ・以上の適切な予防保全により、故障等のリスクの軽減と施設の延命化を図る
- ・また、修繕工事の一括発注の推進や、機械・電気施設の稼働台数や時間の最適 化などにより、維持管理の効率化を図る

主要施策1:効果的な老朽化対策

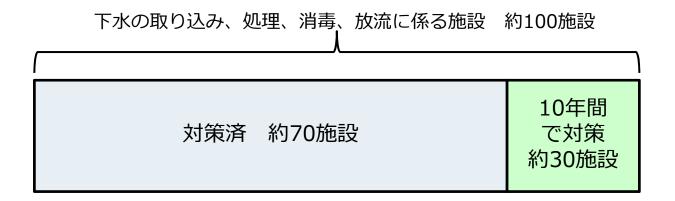
□汚泥の集約処理

- ・酒匂川流域下水道では、左右岸の処理場にある焼却炉、脱水機などの汚泥処理施設について、施設の改築更新に合わせて、片方の処理場に段階的に集約し、2030年度から維持管理費の軽減を図り、効率的な汚泥処理の運用を開始する
- ・この集約により、焼却炉は3基から2基の稼働とし、将来を見据えた更新費用 の削減も図られる
- ・相模川流域下水道では、主にオーバーホール時に稼働している左右岸の焼却炉 について、汚泥の相互融通による効率的な運用方策を検討していく
- ・早期に左右岸での最適な汚泥処理の計画を策定し、焼却炉の改築に合わせた効率化の実現を目指す



□施設の強靭化

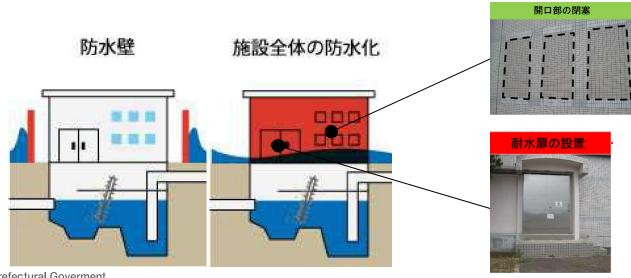
- ・流域下水道は、東北地方太平洋沖地震クラスの地震が発生しても下水処理の継続を可能とする耐震対策の工事について、2030年度までの完了を目指す
- ・具体的には、下水の取り込み、処理、消毒、放流に係る約100施設のうち、耐震化が図られていない約30施設の対策工事を行う
- ・地中深くに埋設された流域下水道の管渠は、これまでの実績から被害が比較的 小規模で、流下機能は確保されると想定しているが、橋りょう添架部等、地震 の影響について懸念される箇所については、より詳細な耐震診断を行い、その 結果をふまえ、必要に応じて対策を実施していく



□施設の強靭化

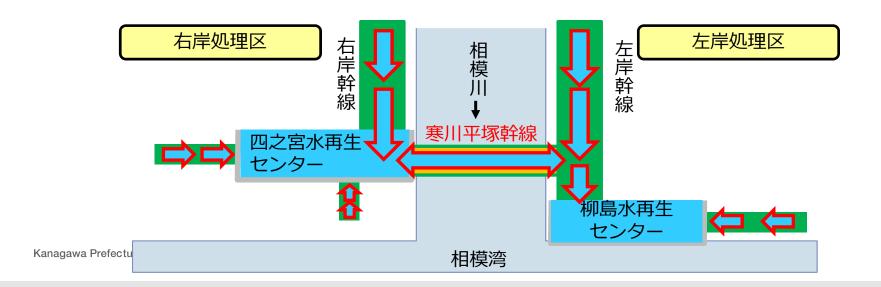
- ・流域下水道では、浸水時でも下水処理の継続を可能とするため、県全体の水害 対応力強化に向け策定した「神奈川県水防災戦略」へ取組みを位置付け、処理 場等の施設内への浸水防止対策を実施していく
- ・具体的には、流域下水道耐水化計画を早期に策定し、特に重要な処理場及びポンプ場の電源設備、ポンプ設備等の耐水化について、5年以内の完了を目指す

<耐水化の事例>



□下水処理場のネットワーク化

- ・下水道は、他のライフラインと比べ代替手段がないため、被災した際の社会的 影響が大きいと想定されることから、地震が発生した際も下水道が果たすべき 機能を継続的に確保する必要がある
- ・このため、相模川流域下水道において、2024年度を目途に、左右岸の幹線をつないで被災時の相互融通機能等を確保する寒川平塚幹線の整備に着工し、2030年度までの整備完了を目指す
- ・なお、寒川平塚幹線の供用により、左右岸の処理場への下水の配分量を調整し、 これまで実施できなった大規模な水処理施設の改築工事が可能となる



□ソフト施策の強化

- ・昨今の想定を超える豪雨や感染症の拡大を考慮し、新たな危機管理対応を盛り込んだ神奈川県流域下水道業務継続計画(下水道BCP*)に速やかに改定し、その後も社会環境の変化等に応じて、適宜見直しを図っていく
- ・また、処理場等の施設が被災し、下水処理能力が低下した場合を想定し、下水道使用者に対して下水道の使用制限を確実に要請できるようにするため、 訓練を重ねていくことで下水道BCPの実効性を高めていく
- ※下水道BCPとは 地震により被災した場合に、人、モノ、情報及びライフラインなどに制約が ある中でも、下水道が果たすべき機能を維持・回復するための計画

□ソフト施策の強化

- ・台風などの大雨時には、管渠の破損箇所や誤って接続した雨水管から管渠に 大量の雨水が浸入しており、処理能力を大幅に超えた下水により、下水処理 への影響が危ぶまれている
- ・相模川流域下水道では、流域関連市町と共に雨天時増水対策実行計画を策定し、市町は発生源対策に取り組んできたが、削減効果は見られず、依然として、雨天時には晴天時の5~10倍にも及ぶ雨水が浸入する状況である
- ・このため、当面、モデル地区での重点的な発生源対策の実施と対策ごとの削減効果を掌握し、流域全体で市町の発生源対策を見直していく
- ・一方で、雨天時浸入水の貯留施設の設置など、確実な効果が見込める施設対 策についても新たに検討を加え、雨天時増水対策実行計画に盛り込む

主要施策3:環境保全の推進

□水環境の保全

【下水道未普及地域の解消】

・世界的にも有名な観光地である箱根町湯本地区と、小田原市入生田地区、風祭地区は、下水道が未整備となっており、3地区の下水道普及のため、箱根小田原幹線の2030年度の供用開始に向け、整備を推進する

【良好な水質の確保】

- ・排水基準を超える下水が処理場に流れ込む水質事故等が10年間で約60件発生 している
- ・水質事故発生時も臨機応変な危機管理対応により放流水の水質を維持してきたが、今後とも、良好な放流水質を確保していくには、水質事故を未然に防止する必要がある
- ・水質事故の防止には、流域関連市町が行う事業場への指導が重要であるが、 経験豊富な職員の退職や人員削減により、市町の指導力の低下が懸念される
- ・県は、市町の指導力向上のため、勉強会を開催するなど水質規制業務を支援 するとともに、事業者の水質管理意識の向上のため、水質事故の発生した際 の公表など、市町とともに対策を強化し、水質事故件数「ゼロ」を目指す

主要施策3:環境保全の推進

□地球温暖化への対応

【積極的な省エネ機器の導入】

・機械設備等の改築更新の検討段階で、省エネルギー効果の高い最新の機器について、詳細に比較検討を行い、経済性を見極めたうえで積極的導入を図る

【あらゆる再生可能エネルギーへの検討】

- ・太陽光発電、小水力発電、汚泥から発生するガスを利用した発電など、下水 道施設で導入の可能性のある再生可能エネルギーについて、企業等からの共 同研究の提案を積極的に受け入れ、この場を活用して研究を進めていく
- ・国や民間の技術開発の動向に注視するとともに、他都市の導入事例を調査し、 導入の可能性について研究を深めていく
- ・以上の取組みにより、神奈川県流域下水道事業では、温室効果ガスの排出量の20%削減(平成25年度比)を目指す

主要施策3:環境保全の推進

□地球温暖化への対応など

【下水道資源の有効利用】

- ・流域下水道の汚泥は、これまで全量焼却を基本とし、焼却灰は100%建設資材 として有効利用してきた
- ・地球環境の観点から、汚泥のエネルギーの利用を進めていく必要があり、汚泥の固形燃料化や汚泥から発生するガスを有効利用する施設等について、検討会を設置し、導入に向け検討を深めていく
- ・焼却灰については、建設資材以外の活用について、他事業体の利用状況を注 視していく
- ・なお、処理水の有効利用については、技術開発やニーズの動向等を注視して いく

今後の進め方について

	開催時期	議題		
第1回	R 1.1 2.3	神奈川県流域下水道事業の現状と課題 経営戦略の概要 懇話会の進め方		
第2回	R 2.9	中期ビジョンの検証について 経営ビジョンについて		
第3回	R 2.1 0	経営ビジョンについて		
	R 2.1 2予定	パブリックコメントの実施		
第4回	R 3.1予定	経営ビジョン案の検討		